

平成28年12月20日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」等についてであります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 ページ印字2ページのところから朗読させていただきます。

産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第4号議案、第5号議案、第14号議案、以上3件については全会一致をもって、第1号議案、第20号議案、以上2件については賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

なお、第1号議案については修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、移住フェア開催委託料の債務負担行為について、執行部から、来年6月、12月に東京、大阪で移住・就職相談会高知暮らしフェアを開催するための経費で、早期に開催準備や集客に向けた告知を行うために、本年度内に委託契約を行うものであるとの説明がありました。

委員から、高知暮らしフェアに県内の求人企業が参加していることに関し、どのような感想が得られているかとの質疑がありました。

執行部からは、来場者へのアンケートの結果、高知ではこういう就職先があることがわかってよかったなどの回答が得られており、また、参加企業からは、人材の確保に加え、人材を求める企業の姿勢を、多くの県外の方に認知していただく機会になったという声があるとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、和食ダム建設事業費の繰り越し及び債務負担行為について、執行部から、ダム本体工事中に岩盤の割れ目が発見されたことから、工事の進捗が遅れることになったものであるとの説明がありました。

委員から、本体工事発注前の地質調査において、その岩盤の割れ目は確認できなかったのかとの質疑がありました。

執行部からは、当時のボーリング調査では、割れ目が広範囲に連続した面として存在していることは把握できなかった。国の専門機関からは、良好な岩盤の中にわずかな粘土を挟んだ割れ目が広範囲に連続している今回のケースは特異で、事前の調査により確認することは困難であるとのコメントをいただいていると答弁がありました。

別の委員から、この対策によりダム建設工事費はどのくらい膨らむ見込みかとの質疑がありました。

執行部からは、まだ対策工法を検討中であり追加工事費を見込みがたく、精査後、改めて来年の6月議会以降に諮りたいとの答弁がありました。

次に、河川海岸調査費について、執行部から、須崎市と連携して、浦ノ内湾を海洋スポーツの拠点として整備するに当たり、大島地区の海岸の測量設計を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、県市連携によるこの整備計画と構想は、須崎市議会において具体的な議論が始まったばかりであり、地元の意見がまとまらない状態で県が実行に移すことには疑問があるかどうかとの質疑がありました。

執行部からは、須崎市はかねてから浦ノ内住民の代表の方々と地域の整備に係る協議を重ねてきており、そうした関係団体に説明し、地元漁協の了承も得ているとの答弁がありました。

さらに委員から、大島地区がオープンウォータースイミングの適地であると日本水泳連盟が認めているのか、また、海岸の砂浜には多くのカキ殻があるが、それを除去したり砂を入れても、波で砂が流出してしまい、またカキ殻が表面にあらわれるのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、水質調査の結果、日本水泳連盟の公認大会開催地である坂内地区の水域と比較し、大島地区のほうがより水泳場に適しているとの結果を得ている。また、地元から砂を入れてほしいとの要望も受けており、今回の測量設計委託の中で対応を検討したいとの答弁がありました。

さらに委員から、この構想による経済波及効果の試算は甘いのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、修学旅行における自然体験のニーズの高まり等も踏まえた上で、しっかり精査して算出したものであるとの答弁がありました。

別の委員から、交通アクセスや駐車場、トイレなどの周辺整備はどのように計画しているかとの質疑がありました。

執行部からは、須崎市がシャワー室等を併設したトイレを来年の大会までに整備する計画となっている。また、大会開催日には、仮設トイレの設置や、駐車場として近隣の幼稚

園、市立スポーツセンターの利用などを想定しており、さらにはパークアンドライド方式による人員輸送も考えられるとの答弁がありました。

次に、第20号「高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案」について、執行部から、平成26年度から導入している指定管理者制度について、港湾利用者に満足度を問う調査を実施した結果、「とてもよい」と「よい」をあわせた回答の割合は94%となっている。今回提案している平成29年度からの3年間における管理代行料としては、3億4,685万円の債務負担の予算を計上しているとの説明がありました。

委員から、指定管理者制度を導入して以降、緊急事態の対応等で困った事例はないか、また、職員の管理能力の面で不安はないかとの質疑がありました。

執行部からは、人員の配置を含め、指定管理業務とその指導監督は適正に行われ、問題となった事例はない。県が直接管理をしている港湾施設・区域もあり、職員の管理能力低下の問題もないと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、指定管理者の募集に際し、応募者が高知ファズ株式会社のみであったことについて、県内のほかの企業では請け負うことができない業務内容なのかとの質疑がありました。

執行部からは、バースの利用調整を初め、当該業務に必要となるノウハウや能力を備えた県内の港運会社は数社あり、応募は可能なものと考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

春野総合運動公園の陸上競技場で予定されている芝改修工事について、9月定例会の当委員会での審議の際、工事発注の仕様の具体化などを要請したところであり、執行部から、工事の確実性を確保するために行った取り組みと、それを踏まえて設定した工事の主な仕様について報告がありました。

委員から、新たに植える芝の種類について、本県の気候風土に適しているのは砂の上で栽培された芝と考えられるが、採用する芝の種類はどういうものかとの質問がありました。

執行部からは、黒土で栽培された芝を採用するようにしている。砂の上で栽培されたものとの比較検討を行った結果、植えつけ後の日常的な管理により、本県でも問題は生じないと判断しているとの答弁がありました。

さらに委員から、黒土で栽培された芝でも2、3年は良好に生育するとは思われるが、年数が経過するにつれ、透水性の低下やグラウンド表面がかたくなるといった問題が発生する懸念があるとの意見がありました。

執行部からは、春野総合運動公園の球技場では、黒土で栽培された芝を十数年管理しており、Jリーグのトップチームがここで練習したいというくらい評判がよい。管理者には黒土で栽培された芝のノウハウがあるので、しっかりとキャンプ時のニーズを満たすこと

ができることも踏まえて提案させていただいたとの答弁がありました。

さらに委員から、前回工事と同じ轍を踏むことのないよう、しっかりとした施工、管理を願うとの要請がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 最後のページの「十数年管理しており」というところは、十数年にわたりとか、十数年間とかいう形がいいと思いますが。

◎ そうですね。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査の件を議題といたします。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、お配りしております資料の1枚目、産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料の①のとおりです。また、その下の②が関係する公社、団体等で定例的に調査を行っている機関でございます。

資料の2枚目に、参考として、今年度に行いました出先機関等調査の日程表をつけております。この中で網がけの5箇所が、先程申しました定例的に調査を行っている機関以外の民間事業者等ございました。

その下には、来年度の視察先とする民間施設等を選定するに当たっての参考として、集落活動センター一覧の資料2枚と、一番下になりますが、産業振興計画における民間事業者の取り組み事例を収録したパンフレットをお配りしております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を、1月20日までに事務局まで御連絡いただき、当該民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎西内委員長 それでは、このことについて御意見がありましたらどうぞ。

小休といたします。

(小 休)

－ 出先機関等調査の調査先について協議 －

◎西内委員長 正場に復します。

ただいま委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月20日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時16分閉会)